

<参考>

地域移行導入に向けた会議に係る留意事項

静岡県精神障害者地域移行支援者連携事業において、地域移行導入に向けた会議に出席される一般相談支援事業所が、ピアサポーターの方と一緒に面談される場合につきましては、以下の事項に御留意ください。

(1) 出席の呼びかけの際について

- ①ピアサポーターの紹介が必要な場合や、ピアサポーターが要綱に定めるピアサポーターであることの確認が必要な場合は、所管の保健所にお問い合わせください。
- ②一般相談支援事業所がピアサポーターを同席させる場合で、ピアサポーターと雇用関係に無い場合は、なるべく一般相談支援事業所の職員とピアサポーターとが面識のある者同士としてください。
- ③一般相談支援事業所がピアサポーターを同席させる場合は、ピアサポーターとの雇用関係の有無に関らず、ピアサポーターの障害の特性を踏まえ、体調や心労等に配慮してください。
- ④一般相談支援事業所に雇用されているピアサポーターが同席する場合の支払先については、受託病院と一般相談支援事業所とで協議して決めてください。

(2) 会議の開催

- ・出席させた目的を明確化し、ピアサポーターとしての役割を与えて会議を実施してください。

(3) 費用の支払い（受託病院からの支払い）

- ①一般相談支援事業所に雇用されたピアサポーター分への支払い
⇒一般相談支援事業所と受託病院とが協議の上、事業所又はピアサポーターへお支払いください。
- ②一般相談支援事業所と雇用関係にないピアサポーター分の支払い
⇒受託病院は出席したピアサポーターへお支払いください。